

令和7年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和7年6月11日

閉 会 令和7年6月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月13日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 巖 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	藤 本 正 人 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
総 務 課 調 整 監	八 戸 慎 幸 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番

森 弘 美 君

6 番

吉 田 勉 君

議事日程（第3号）

- 第1 議案第27号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第28号 令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第29号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第30号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 第5 議案第31号 令和7年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第6 発議案第1号 蓬田村議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 第7 発議案第2号 蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案
- 第8 議員派遣の件
- 第9 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時41分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第27号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第1、議案第27号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第27号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案。

令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,250万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,382万5,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

6ページをお開きください。

下段、18款2項1目1節財政調整基金繰入金3,248万8,000円を計上しております。

歳出について説明いたします。

初めにお断りしておきます。各款項目の2節給料3節職員手当と4節共済費18節負担金補助及び交付金の増減については、職員の人事異動等によるものです。

7ページをお開きください。

下段、2款1項1目11節役務費、職員採用試験手数料3万8,000円の増額は、令和7年度で職員が退職することに伴い、初級の採用試験を行うものであります。

8ページをお開きください。

上段、2款1項4目11節役務費、第4次L G W A N回線構成変更手数料150万5,000円は、旧庁舎から新庁舎に自治体間をつなげる行政専用ネットワーク回線を移設するためのものです。

その下、14節工事請負費、電柱支障移転工事費214万5,000円は、令和6年度で完成した小学校校門からトマト選果施設までの村道3-1-1号線拡幅工事に伴い電柱の移設が行われることにより、電柱を利用している光ケーブルを移設するためのものです。

その下、8目12節委託料、イベント業務委託料100万円は、新庁舎開庁記念イベント

として、新庁舎村民ホールでFM青森で放送中の「チャレンジ川柳！むさし流！」の公開録音とキッチンカーを誘致して、村民の皆さんに新庁舎が親しみある憩いの場としての機能を印象づけるため行うものであります。

その下、18節負担金補助及び交付金、蓬田紳装経営・雇用安定化支援金2,000万円は、HANABISHI縫製の御幸毛織株式会社から撤退に伴い、新たな取引先を模索していた御幸毛織株式会社が大賀社との交渉が決まり、4月から受注があると見込んでおりましたが、大賀社の宮崎工場が8月まで稼働することが決まり、9月からでないと受注が工場に入らないことになりました。これにより、御幸毛織株式会社からの当初投入計画が減少することが示され、8月末時点で経営資金が不足する状態になるということから、蓬田紳装から支援金の要望がありました。蓬田紳装は村の雇用の場として機能していることから、雇用の安定及び事業の継続の観点から支援するものであります。

その下、14目12節委託料新庁舎サーバー整備業務委託料223万3,000円は、令和6年度から継続事業で、令和7年度でサーバーラックを設置するための業務委託料です。

14ページをお開きください。

上段、9款1項2目12節委託料、阿弥陀川地区防火水槽撤去事前調査業務委託料358万6,000円は、防火水槽を撤去するために鋼矢板の打ち込み、引き抜きや、防火水槽を取り壊すのにどうしても振動が出ます。防火水槽の近くに家屋1軒、居宅兼店舗1軒、車庫1棟があり、工事終了後に地権者から建物の基礎や壁にひびが入ったとかの申出があった場合に対応するために、事前に調査する業務委託料です。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 税務課長。

○税務課長（吉田 聡君） それでは、税務課関係の項目を説明させていただきます。

歳出の9ページをお開きください。

上段、2款2項2目12節委託料、e L T A X端末更新設定業務委託料として7万6,000円を計上しております。端末更新により新しい端末に現在のシステムを入れ替える作業委託となります。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

10ページをお開きください。

上段の2つ目、3款1項2目老人福祉費7節報償費の長寿祝い金・特別祝い金品として40万円を計上しております。今年度は100歳になられる方が2名予定されていることから、特別祝い金1人20万円の2人分を計上しております。その下、消耗品費として1万2,000円を計上しております。

次に、同じページの下段になります。4款1項2目予防費12節委託料の带状疱疹ワクチン接種委託料として216万円を計上しております。村では、令和6年度より50歳以上がワクチンを接種した際に、償還払いにより2分の1の助成を行っているところではありますが、令和7年度より带状疱疹ワクチンが定期接種化され、令和7年度は65歳から5歳年齢ごとの方が対象となったことを受けまして、青森医師会などと委託契約を結び、委託医療機関で接種した場合は窓口負担が接種費用の2分の1で接種できるようにするために計上しております。

その下、6目診療費14節工事請負費のエアコン設置工事費として270万5,000円を計上しております。診療所のエアコンの室外機が故障し、エアコンが使用できない状態と現在になっており、年数が経過し交換部品もなく修理ができないことから、新たに壁かけタイプのエアコンを待合室に2台、診察室に1台、事務室に1台設置するための工事費になります。

以上になります。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） それでは、教育課関係の項目について説明させていただきます。

歳出、14ページをお開き願います。

中段、10款1項2目1節会計年度任用職員報酬の英語指導助手分として24万円を計上してございます。蓬田村外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により、報酬月額が増額されたため計上しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 8ページをお開きください。

2款企画費の中で18節の蓬田紳装経営・雇用安定支援金2,000万円、これは村の公的資金というものを投入する以上、やはり経営の方々に対して何かしらのペナルティー的

なものを考えているのか。村の村民の雇用を安定という説明はございましたけれども、今現在150名弱の職員で構成されていると思いますが、3分の1を切るか切らないかという村の働いている人たちの人数でございます。ほか100名は他町村から来ておりますので、全て認めないというわけではございませんけれども、やはりそれなりの何かしらのペナルティーも何もなく、そのまま通過させるつもりなのか、村長にお聞きいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） この件につきましては、補助金2,000万円を頂いて、4,400万円の赤字だということなのですけれども、私どもも経営努力は幾らしても、なかなかこれは解消、4,000万円、できるものではありません。

ただ、やはり資本提携ということは、御幸毛織が1,000万円持っておりますので、やはり資本提携をしている対応の中で、経営を助け合うということが基本でございますので、やはり御幸毛織さんのほうも努力してもらいたいということから、私、社長の権限として2,000万円だけ、半分だけ一応村のほうから助成いただきたいという、そういう判断をいたしました。

ただ、やはり紳装という会社、非常に構造的にはやはり弱い立場にある。社会的な営業の構造というのは弱い立場にあります。ですので、今後のことも考えるのですが、総務課長から説明あったように、今ちょうど大規模な取引先が交代しているということから、非常に苦しい状況になっているということから、一応そういう今のような支援をいただくということを考えたわけでございます。

私どもとしては、やはりこの夏の従業員のボーナスについてはやらないようにしよう。12月については9月からのいわゆる事業の成績、営業実績に基づいて考えながら12月については検討しようということで、7月の手当については出さないという方針で考えております。それだけで大体1,500万円ぐらいいは違ってくるわけでございますので、やはりそのところは何とかご理解いただきたいなど、こう思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 社長としての村長は答弁でございましたけれども、今後4,400万円ほどの赤字が見込まれるということでしたが、今現在2,000万円の公的資金が投入されます。今後はまたそういう資金を投入することはあるのかないのか、お伺いいたしま

す。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今後については、私は御幸毛織とも話をしているのですが、どうも御幸毛織の話はすごく、何かうまくいくという考え方で進めていましたので、果たしてプラスになるか負になるか、私も皆目見当はつきません。でも、数量の計算、要は計画があつて我々は実績をやっているわけですから。そういう考え方をしていく上では、もしそういうふうになっていかない、計画どおりにならないとなれば、これは、従業員を減らすという方向でないと会社を畳むしかないわけでございますので、やはりそういった考え方でやっていきたいと、こう思っています。ただ、今後も支援が必要かどうかということについては、まだ今の段階では決定はしていません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 最初の質問は、2,000万円公的資金を投入する以上、経営陣に対してのペナルティーは考えているのかということでお聞きしましたがけれども、社長は無償で働いている、収入というのはそこから得ていることではございません。しかしながら、専務という社長に代わっている、様々なことを仕切っている専務という人がおりますので、やはり2割減とか給料カットというふうなことを考えていかなければ、一般村民には納得いくところではないのではないかと思っておりますので、そのことに関してどのような考えがあるか、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私自身、議員のおっしゃったように、私もそうですし、議会から派遣していただいている役員についても、無報酬でやっております。常勤の、要は取締役、専務をはじめ一般の職員もいわゆる社内役員として取締役にあります。その方々、例えば専務がその責任があるからということになりますけれども、今の私が状況を見れば、専務が責任というよりも、専務はその会社の経営そのものではすばらしい、やはり生産効率の観点からいろんな方策をやっているのですが、何しても、いわゆる御幸毛織を通しての受注が取れないと。その受注に対して私も皆さんに報告したとおり、二、三回、取引先とやっているのですけれども、それはやはり経営側も責任はあるのかもしれないけれども、やはり取引先とのその兼ね合いの問題で、専務の責任だという個人的な問題で片づけるわけにはいかないというのが私の判断であります。

これは専務には申し上げていませんけれども、専務にもかなり、名古屋に2回ほど行ってもらったり、そのほか四日市の工場に行ってもらったり、様々努力はしてもらっています。ただ、それがその責任というふうにはならないだろうと私は思っています。

先ほど申し上げましたように、やはり経営責任となればその雇用を切るか切らないかの問題になりますので、受注数が少ない、受注額が少ないことによって我々はどうするかといったら、雇用を減らすか会社をやめるしかないわけですよ。だから、その辺のところの責任というのは全く私の社長としての責任になるんじゃないかと、私はこう思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 10ページ、お開きください。

4款の予防費の中で12節の委託料、带状疱疹ワクチン接種委託料が216万円計上されております。先ほどの課長の説明では、委託先の病院で予防接種された場合、50%引きという、住民の医療費に係る金額の説明でしたけれども、この委託先の病院というのはどのようにして公表されるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） まず、青森医師会のほうと今契約を進めたいと考えておりまして、実際まだ青森医師会を通してどのくらいの病院が蓬田村のその带状疱疹に手を挙げてくれるかまだ分かっていないのですけれども、定期接種の対象者の方には、まず予診表というのを送る予定でしたので、そちらの方には委託医療機関の一覧表もつけてやる予定です。そのほかに回覧等で住民の皆様にはお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ただいまの10ページ、久慈議員と同じような質問になりますが、この带状疱疹のワクチン接種の補助金、半額、2分の1が免除されるということですが、以前コロナワクチンとかであれば、最初に患者さんが全額をお支払いして領収書を提出して還付されるという方式で、今回もそのような形になるのでしょうか。それとも、病院の窓口でもう2分の1が減額された請求で支払うのか、その辺を村民が分かるように説明していただきたい。

それと、蓬田村には蓬田診療所があるわけですが、もちろんその診療所もそのワクチンの対象になるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） まず、支払い方法に関してなのですが、償還払い、委託医療機関以外の病院で受けた場合は先に全額払っていただいて村のほうに請求いただいて、2分の1こちらから助成するという償還払いの方式になりますが、委託医療機関で接種した場合は窓口でもう2分の1引かれて、本人へは2分の1の分、請求が行くような形になります。

それと、蓬田診療所の関係なのですが、蓬田診療所に確認したところ、带状疱疹のワクチンはやっていないということで、今後やりますかということも確認したのですが、一応現段階では今後の予定もないということで回答をいただいておりますので、今現在、委託とかも考えておりません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 8ページ、先ほどの紳装への2,000万円の補助金について、私のほうからも質問いたします。4,000万円ぐらいの赤字がこの前の決算で報告され、今回は半分、半額の2,000万円の助成ということで説明がありました。

今後雇用を守るために、赤字でも村が助成をしながら紳装を倒産させないようにしていくということだと思いますが、いずれにしても、このまま赤字経営が続くと、ずっと引き続き助成していかなければならないということになってしまうわけですね。そのときに、業績が上向けばもちろん問題はないわけですが、このまま4,000万円、5,000万円と毎年のように赤字になった場合に村が助成を続けていくということになれば、議会としても重い判断をしなければいけないことになるわけですね。ある北海道の第三セクターあたりも数億円の赤字を抱えて、やはり融資補助を中止して閉鎖、悪い言葉で言えば倒産というふうになってしまったわけです。

村長は、今限りで次、立候補しないという表明があるようですので、村長にこのものを聞いても仕方がないわけですが、今の立場で言えば、今後、紳装は必要で継続させたいのは皆同じ気持ちなわけですね。でも、あまりにも数億円という赤字を、累積赤字を抱えてしまえば、大変なことになるわけですが、それを今後どうしよう、このまま引き続き存続させるつもりなのかということを今村長に聞いても仕方がないわけですが、

今の気持ちとしてはどういうふうに考えているか、最後にお聞きいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） これは今、議員のおっしゃるとおりでございまして、赤字が続くと結局、1億円、1億円以上というふうになれば、これは会社としてはもっていきません。それを一度に返すだけの能力、会社にありません。

そうならないために、私も先ほどの答弁でも申し上げたのは、やはり会社として適正規模、社員数がどのくらいが適正規模になるのかということは、もう感覚、感覚というか、計算上分かるわけです。現在、なぜそれでは職員数を減らさないのかというと、やはり雇用の安定と村の経済状況を考え、村とか周辺市町村の経済状況とかを考えれば、簡単に首を切るわけにはいかないというのが行政だと、私はこう思っています。

今おっしゃったように、長期的な考え方をすれば、やはりそのコスト、いわゆる何ていうのですか、経営改善をしてコストダウンさせることも必要でありますけれども、一番の問題はやはり人の問題です。社員数が今156人いますけれども、156人が必要なのかという、そういう事業形態における人数の問題であります。一番大きな要因がそこなわけですね。それをどのようにしていくか、長期的にどのようにするかというのは、やはりその受注側との話合いになります。

現在、今まで、令和6年度、いわゆる令和7年の3月までは我々は子会社ですので、親会社として計画を示しているものに対して我々は人も物も全てを準備してやっているわけです。ただ、それが常に70%、80%では、人も70%、80%に落とさないといけないということで、経営改善というのがなされていくというふうに思っています。

ただ、やはり今、8月、大賀という会社との取引の中で、数量がある程度、2万着、3万着という年間の数量が入ってくることになっていました。なっているのですが、果たしてそれがそのまま来るかどうかは、9月以降でないと分からないというのが今の状況なわけですし、そのためにそこまでの資金繰りをうまくつなごうというのが今の予算の措置であります。それ以後については、そこで計画どおりに来るかどうかを判断しながら、我々は経営していかなきゃいけないと。したがって、その時点で入ってこなければ、人員整理もあり得るだろうし、ということで考えていただきたいと、こう思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第28号 令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第2、議案第28号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（藤本正人君） 議案第28号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案。

令和7年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,648万円とするものでございます。

歳入について説明いたします。5ページをお開きください。

上段、3款1項3目1節社会保障・税番号制度システム整備費等補助金4万2,000円を計上しております。これは印刷製本費に対する補助事業です。

その下、6款1項1目3節職員給与費等繰入金37万円の増額です。

次に、歳出について説明いたします。次のページをお開きください。

1款1項1目2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金、合計で37万円の増額です。これは人事異動等に伴う補正予算です。

10節需用費、印刷製本費4万3,000円を計上しております。これは被保険者証が新たに発行されなくなったことに伴い、マイナ保険証及び各資格確認書の取扱いについて被

保険者に周知するため、リーフレット及びポスターを印刷するものであります。国10分の10の補助事業です。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第3、議案第29号令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（藤本正人君） 議案第29号令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案。

令和7年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,951万円とするものでございます。

歳入、5ページをお開きください。

6款1項5目1節職員給与等繰入金14万7,000円の増額です。

歳出、6ページをお開きください。

1款1項1目2節給料から18節負担金補助及び交付金まで合計で14万7,000円の増額

です。これは人事異動に伴う補正予算です。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第30号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第4、議案第30号令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（藤本正人君） 議案第30号令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案。

令和7年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,524万2,000円とするものでございます。

歳入、5ページをお開きください。

3款1項3目1節職員給与等繰入金5,000円の増額です。

歳出、6ページお開きください。

1款1項1目4節共済費5,000円の増額です。これは人事異動等に伴う補正予算です。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号 令和7年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第5、議案第31号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第31号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算（第1号）案。

令和7年度蓬田村の簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2万円増額し、収入支出の総額をそれぞれ1億259万3,000円といたします。各財務諸表等を説明書として添付しておりますが、補正予算実施計画明細書で内容の説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

収益的収入の1款2項1目1節一般会計補助金2万円の増額です。支出の減額補正に伴い補正するものです。

収益的支出の1款1項3目総係費2万円の増額です。青森県市町村職員共済組合負担金の率の変更に伴い補正するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第6 発議案第1号 蓬田村議会委員会条例の一部を改正する条例案

○議長（小鹿重一君） 日程第6、発議案第1号蓬田村議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提出者の乳井厳公君より説明を求めます。乳井厳公君。

○7番（久慈省悟君） 発議案第1号蓬田村議会委員会条例の一部を改正する条例案。

蓬田村議会委員会条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由。標準町村議会委員会条例の一部改正に伴い、蓬田村議会委員会条例の一部を改正するものである。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

第5条第2項及び第3項並びに第6条第2項は、文言の整理をするため改正するものであります。

第12条の2及び2ページの第21条、第25条及び第26条第3項は、各手続のオンライン化に対応する通則的な規定を新設するものであります。

本発議案の趣旨をご理解の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（小鹿重一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(小鹿重一君) 起立全員です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議案第2号 蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案

○議長(小鹿重一君) 日程第7、発議案第2号蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提出者の川崎憲二君より説明を求めます。川崎憲二君。

○3番(川崎憲二君) 発議案第2号蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案。

蓬田村議会会議規則の一部を次のように改正するものとする。

提案理由。標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、蓬田村議会会議規則の一部を改正するものであります。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

第1条及び2ページの第12条は、「議事堂」の名称を「議場」に改めるため改正するものであります。

第8条第2項は、会議中は、議長は会議に宣告することにより、会議時間を変更できることとし、第3項を新設し、会議中である場合において、議長が災害など緊急を要し特に必要と認めるときは、会議時間を変更できることを明示するものであります。

第31条第4項及び2ページの第100条の2は、地方自治法施行規則で規定された議会等への委任に対応する規定の整備のため新設するものであります。

第80条第2項及び第3項並びに81条は、採決システム導入に係る規定に定めるものであります。

第102条は、障害者差別解消法の施行に鑑み、「つえ」の削除及び文言の整理をするため改正するものであります。

第119条の2及び第119条の3は、各手続のオンライン化に対応する通則的な規定を新設するものであります。

本発議案の趣旨をご理解の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（小鹿重一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております議員派遣の件に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第9 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第9、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 令和7年蓬田村議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会に提案いたしました報告11件、議案12件につきまして、原案どおり可決、承認いただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、一般会計予算案におきまして、蓬田紳装経営・雇用安定化支援金を計上いたしましたところ、可決いただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。先ほど申し上げましたように、蓬田紳装の経営状況につきましては、既にご説明は申し上げているところでございますけれども、今年度の下期、特に10月以降、受注量が安定するものと見込んでございます。それまでに何としても経営を安定化させたいという、その一心で計上したものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、一般質問でございましたけれども、養殖ホタテガイの大量へい死という、これに対しての対策につきましては、実は去る4月28日に宮下県知事が来村し、蓬田漁協の役員と懇談をしております。私はオブザーバーという形で参加したところでありますけれども、その話の中では、青森県、県漁連が打ち出す事業というのが、対策事業というのがまだ不透明でございまして、いまだにそれが出てきておりません。今後の本村のホタテの出荷状況、それらを注意深く見守る中で、湾内の市町村と共に実効性のある対策を実施していくしかないのではないかと、このように思っております。

農家の皆さんにおかれましては、田植作業も順調に進みまして、今後の天候が気になるところでございます。何としてもこのまま安定した天候で豊作を迎えてもらいたいと、このように思っております。

最後になりますけれども、議員各位におかれましては、事故や健康に十分注意されましてご活躍くださるようにご祈念申し上げ、挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和7年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 森 弘 美

会議録署名議員 吉 田 勉